

■訂正内容

【資料－4】令和4年度 施工基準に関する取り組みについて

➤ 優良工事における下請負者等表彰について・・・P.12

【当初】

※1

下請負者表彰した企業を下請負予定者（下請負金額500万円以上の契約）とすることを評価する。（2年間）
施工能力評価型（I）のみ企業の技術力評価で加点（1点） ←削除

【訂正】

※1

下請負者表彰した企業を下請負予定者（下請負金額500万円以上の契約）とすることを評価する。（2年間）

➤ ICT関連表彰等制度の見直し・・・P.13

ICT人材育成推進企業認定について港湾空港部の状況を追記

【追記内容】

※港湾空港部はR5年度より認定（R4完成工事が対象）

➤ 生産性向上技術活用表彰、ICT人材育成推進企業認定・・・P.14

ICT人材育成：項目名称の訂正

【当初】 ■表彰対象

【訂正】 ■認定対象